

PTA 会員各位

令和7年5月12日

東京都立小平西高等学校 PTA

会長 鈴木 孝徳

校長 福田 順子

令和7年度

P T A 総 会 議 案 書

会則第3章第13条に基づき、東京都立小平西高等学校 PTA 総会を下記のとおり
書面による決議とさせていただきます。

記

1. 決議日 令和7年5月16日(金)

2. 議事 ①令和6年度 活動報告
 ②令和6年度 決算報告
 ③監査報告
 ④令和7年度 本部役員・監査の承認
 ⑤令和7年度 活動計画(案)審議
 ⑥令和7年度 予算(案)審議
 ⑦令和7年度 会則改定(案)審議

3. 添付・会則・細則等

令和6年度 活動報告

1. 本部

令和6年	5月11日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ)
	5月11日(土)	第1回 役員会・定例理事会
	5月22日(水)	全都PTA連合会 全都会長会
	6月7日(金)	体育祭(飲み物提供→中止)
	6月22日(土)	全都PTA連合会 総会
	7月13日(土)	全都PTA連合会 東京地区大会
	7月20日(土)	第2回 役員会・定例理事会
	7月24日(水)	全都PTA連合会 全都会長会
	9月7日(土)	第3回 役員会・定例理事会
	9月13日(金)	飛翔祭
	9月14日(土)	飛翔祭
	10月5日(土)	第4回 役員会・定例理事会
	11月30日(土)	花いっぱい活動
令和7年	1月9(木)・10(金)・14(火)・15日(水)	交通安全週間の登校時見守り
	2月1日(土)	第5回 役員会・定例理事会
	3月8日(土)	第45回 卒業式(新3年生 役員選出)
	3月24日(月)	新入生説明会 (PTA加入依頼書回収・PTA活動説明・ 新3年生 役員選出・新本部選出)
	4月9日(火)	第48回 入学式(新1,2年生 役員選出・新本部選出)
	4月26日(土)	新旧合同委員会・会計監査

2. 文化厚生部

令和6年	5月11日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ) 第1回 定例理事会 PTA鑑賞会へのお誘いを作成。印刷、配布
	5月28日(火)	PTA鑑賞会当選者へお手紙作成(当選と集金のお知らせ)
	6月26日(水)	PTA鑑賞会当選者集金
	7月20日(土)	第2回 定例理事会
	9月 7日(土)	第3回 定例理事会 飛翔祭準備、鉢の色塗り(鉢植えに使用)
	9月12日(木)	飛翔祭前日準備
	9月13日(金)	飛翔祭1日目「多肉植物寄せ植え」ワークショップ開催
	9月14日(土)	飛翔祭2日目「多肉植物寄せ植え」ワークショップ開催 片付け 鑑賞会チケット配布準備・お手紙作成
	9月26日(木)	鑑賞会チケット配布
	10月 5日(土)	第4回 定例理事会
	10月12日(土)	鑑賞会、事前ご挨拶(開演・入場前)
	11月28日(木)	会計締め 三役集合
令和7年	2月 1日(土)	第5回 定例理事会
	4月 8日(火)	入学式にてPTA役員決めのお手伝い
	4月26日(土)	新旧合同委員会

3. 広報部

令和6年	5月11日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ) 各学年LINEによる連絡網を作成 第1回 定例理事会
	5月 7日(火)	連絡網にて遠足の写真提供のお願い
	5月18日(土)	第1回 部会開催 行事の撮影者決め(体育祭) 年間活動予定についてレベル合わせ
	6月 7日(金)	体育祭 撮影
	7月20日(土)	第2回 定例理事会 第2回 部会開催 文化祭準備 写真取りまとめ 広報誌のページ決め、レイアウトなど (広報誌は今年度は年1回の発行 2月頃を予定 昨年と同じ(株)アトミさんへ印刷をお願いする)
	9月 7日(土)	第3回 定例理事会 第3回 部会開催 文化祭の準備・体育祭の写真の選定、レイアウト
	9月13日(金)	飛翔祭 展示物の設置・撮影
	9月14日(土)	飛翔祭 展示物の設置・撮影
	10月 5日(土)	第4回 定例理事会
	11月19日(火)	写真の選定
	11月21日(木)	修学旅行以外の広報誌を作成、学校にチェックしてもらう
令和7年	2月 1日(土)	第5回 定例理事会 修学旅行分を学校にチェックをしてもらう
	3月 3日(月)	P T A広報誌「木漏れ陽 No.177」発行・配布 来年度への引き継ぎ準備
	4月 8日(火)	入学式にてP T A役員決めのお手伝い
	4月26日(土)	新旧合同委員会

4. 学年部

1 学年部

令和6年	5月11日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ) 第1回 定例理事会
	7月12日(金)	1 学年部 防災訓練でアルファ米を炊く
	7月20日(土)	第2回 定例理事会
	9月 7日(土)	第3回 定例理事会
	9月13日(金)	飛翔祭(パン販売のお手伝い)
	9月14日(土)	飛翔祭(パン販売のお手伝い)
	10月 5日(土)	第4回 定例理事会
令和7年	1月 9(木)・10(金)・14(火)・15日(水)	交通安全週間の登校時見守り
	2月 1日(土)	第5回 定例理事会
	4月 8日(火)	入学式にてPTA役員決めのお手伝い
	4月26日(土)	新旧合同委員会

2 学年部

令和6年	5月11日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ) 第1回 定例理事会
	5月16日(木)	LINEグループ作成
	6月21日(金)	保護者会のお茶出し
	7月20日(土)	第2回 定例理事会
	9月 7日(土)	第3回 定例理事会
	9月13日(金)	飛翔祭(パン販売)
	9月14日(土)	飛翔祭(パン販売)
	10月 5日(土)	第4回 定例理事会
令和7年	11月 9日(土)	保護者会のお茶出し
	1月 9(木)・10(金)・14(火)・15日(水)	交通安全週間の登校時見守り
	2月 1日(土)	第5回 定例理事会
	4月 8日(火)	入学式にてPTA役員決めのお手伝い
	4月27日(土)	新旧合同委員会

3 学年部

令和6年	5月11日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ) 第1回 定例理事会
	7月20日(土)	第2回 定例理事会 三役(部長)が決まる 活動開始
	9月 7日(土)	第3回 定例理事会 部会開催(卒業式の記念品決め、役割分担)
	9月13日(金)	飛翔祭(パン販売のお手伝い)
	9月14日(土)	飛翔祭(パン販売のお手伝い)
	10月 5日(土)	第4回 定例理事会 卒業式に向けて役割を決める 卒業式用のお祝い菓子の仮発注
	1月 9(木)・10(金)・14(火)・15日(水)	交通安全週間の登校時見守り
	2月 1日(土)	第5回 定例理事会 記念品・お菓子・コサージュの仮発注完了(目録作成)
令和7年	3月 4日(火)	お祝い菓子・記念品の袋詰め作業、卒業式当日の打合せ
	3月 8日(土)	卒業式
	4月27日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ)

令和6年度 収 支 計 算 書

自. 令和6年4月1日 至. 令和7年3月31日

東京都立小平西高等学校 P T A

収入の部

(単位: 円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	比較増減
繰越金	繰越金	前年度会計より繰越	2,761,711	2,761,711	0
会費収入	会費収入	@3,500円、786名分	2,817,500	2,751,000	66,500
雑収入	雑収入	受取利息	0	553	△553
当期収入合計			(5,579,211)	(5,513,264)	(65,947)
収入合計			5,579,211	5,513,264	65,947

支出の部

(単位: 円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減
運営費・庶務費		(1,860,000)	(641,384)	(1,218,616)
研修費	研修会参加費用等	100,000	20,000	80,000
事務費	コピー用紙等	100,000	29,984	70,016
備品費		100,000	0	100,000
通信費	役員連絡、配布物切手等	100,000	60,484	39,516
行事費	文化祭参加費等	500,000	65,235	434,765
指導費		400,000	0	400,000
渉外費		10,000	0	10,000
慶弔費	会員の慶弔費	50,000	50,226	△226
分担費	都立学校PTA連合会、会費・分担金等	150,000	93,015	56,985
保険費	団体保険	350,000	322,440	27,560
活動費		(2,470,000)	(1,376,228)	(1,093,772)
本部活動費	各会議（役員会、理事会等）	300,000	126,185	173,815
文化厚生活動費	PTA鑑賞会、文化祭講習会等	600,000	310,059	289,941
広報活動費	学校・PTA行事取材、PTA会報誌発行	400,000	221,450	178,550
学年活動費	各学年活動費	120,000	69,914	50,086
卒業対策費	卒業記念品等	600,000	488,702	111,298
部活動支援費	祝い金等	200,000	50,000	150,000
園芸部活動費	園芸資材等	150,000	109,918	40,082
スポーツ部活動費		100,000	0	100,000
教育振興費		(150,000)	(150,000)	(0)
災害特別積立金	緊急災害特別積立金規定参照	0	0	0
周年行事積立金		150,000	150,000	0
予備費	予備費	1,109,211	0	1,109,211
当期支出合計		(5,589,211)	(2,167,612)	(3,421,599)
次年度繰越金		△10,000	3,345,652	△3,355,652
支出合計		5,579,211	5,513,264	65,947

令和7年3月31日

(会長)

鈴木 孝徳

(会計)

浅見 久美子

令和6年度監査の結果、適当と認めます。

令和7年4月26日

(監査)

東京子

東

石田

早

玄徳

福

(顧問)

高橋 紀子

高

令和6年度 特別会計決算書

自. 令和6年4月1日 至. 令和7年3月31日

東京都立小平西高等学校PTA

災害特別積立金

収入の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	差引残高
繰越金	繰越金	前年度会計より繰越	1,137,275	1,137,275	0
積立金	積立金		0	0	0
雑収入	受取利息		0	19	19
収入合計			1,137,275	1,137,294	19

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	差引残高
当期支出合計		0	0	0
次年度繰越金		1,137,275	1,137,294	19
支出合計		1,137,275	1,137,294	19

周年行事積立金

収入の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	差引残高
繰越金	繰越金	前年度会計より繰越	1,682,429	1,682,429	0
積立金	積立金		150,000	150,000	0
雑収入	受取利息		0	25	25
収入合計			1,832,429	1,832,454	25

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	差引残高
当期支出合計		0	0	0
次年度繰越金		1,832,429	1,832,454	25
支出合計		1,832,429	1,832,454	25

令和7年3月31日

(会長)

鈴木孝徳

(会計)

浅見久美子

令和6年度監査の結果、適当と認めます。

令和7年4月26日

(監査)

東京子

東京子

石田

早

徳

(顧問)

高橋 紀子

令和7年度 本部役員・監査候補一覧

	年・組	氏名
会長	3-5	鈴木 孝徳
副会長	2-2	中島 隆
	2-2	中山 彩子
	1-1	幸田 麻衣
	1-2	古澤 奈穂子
	1-3	武井 円
	1-6	青井 美幸
書記	3-5	森 美和
	2-2	須貝 直美
	1-7	杉本 沙織
会計	3-1	鈴木 政章
	3-3	浅見 久美子
	1-1	新満 舞
会計監査	2-2	原 佐知子
	1-1	坂本 ひとみ
窓口	校長	福田 順子
	副校長	高橋 紀子
	経営企画室長	粥川 さおり

緊急災害特別積立金規定

目 的

本積立金は、下記の費用に充てることを目的とする。

1. 防災対策資金

地震等の自然災害発生時に、本校生徒の身体及び生命の安全を計るために、緊急に必要な諸経費を充てると共に、食料、水及び寝具等を購入し備蓄する資金とする。

2. 救護活動資金

本校教職員及び生徒が山岳又は海浜等で遭難事故に遭遇した際の救護活動資金（捜索隊の編成等）とする。

支出方法

1. 本積立金はPTA役員会の決定により支出される。但し、極めて緊急を要しPTA役員会の決定を得る時間的余裕がない場合には、PTA会長、同副会長及び同顧問（校長）の協議によって仮支出を行ない、後日PTA役員会の承認を得るものとする。
2. 本積立金の支出においては、理事会及び総会に報告し承認を得るものとする。

資金計画

本積立金は、毎年度のPTA予算の特別会計とし、相当額を積み立てることを原則とするが、臨時の収入をこれに充てることもできる。

本規定による積立金の運営においては、PTA役員会がこれに当たり監査役が監査する。

規定の改廃

本規定の改廃においては、PTA役員会の提案に基づき総会にて決定する。

規定の施行

本規定においては、平成元年5月24日より施行する。

緊急災害特別積立金規定附則（平成5年5月22日より施行）

附則の趣旨

この附則においては、規定設立の精神を大切にすると共に、その運用に当たっては時代に則した活動ができるよう定める。

購入、備蓄の決定

1. 災害対策資金

食糧、水及び寝具等を購入し備蓄する決定においては、各年度の理事会で行い近隣市の災害対策を参考とする。

2. 救護活動資金

救護対象については、修学旅行、各部合宿、対外試合及び学校外活動等の役員会で必要と認めるものとする。

資金計画

資金計画の相当額においては、当面100万円を限度として積み立てることとし、支出が生じた時は計画的にこれを補充する。

令和7年度 活動方針(案)

1. 教員との連携を密にし、教育環境の整備・充実に努め、生徒の進路希望の実現を支援する。
2. PTA 活動及び学校の様子を会員に周知し、参加しやすい活動をめざす。
3. 研修や行事を通じ、会員相互の親睦と教養の向上を図る。

令和7年度 活動計画(案)

1. 役員会・理事会
 - PTA活動の推進及び事務処理効率の向上
 - 総会、役員会、理事会の運営と各実行委員会の発足と運営
 - 進路指導、進学指導へのサポート活動の実施
 - 学校行事支援協力(体育祭、飛翔祭等)
 - 全高P連、都高P連、西部北地区P連の大会への出席(会議、研修会、スポーツ大会等)
2. 文化厚生部
 - 飛翔祭参加
 - PTA鑑賞会
3. 広報部
 - 広報誌『木洩れ陽』を年2回発行予定
 - 学校行事、PTA活動等の取材活動、その他
4. 学年部
 - 学校行事への協力(体育祭、飛翔祭、入学式等)
 - 保護者会への協力、参加、茶話会
 - 学年親睦会の実施、 その他
 - 1 学年部 学年部活動への参加、その他
 - 2 学年部 進路ガイダンス等の保護者会実施
学年部活動への参加、その他
 - 3 学年部 「卒業を祝う会」等の実施
学年部活動への参加、その他

令和7年度 収 支 予 算 書（案）

自. 令和7年4月1日 至. 令和8年3月31日

東京都立小平西高等学校 P T A

収入の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
繰越金	繰越金	前年度繰越金	3,345,652	2,761,711	583,941
会費収入	会費収入	807名、@3,500円	2,824,500	2,817,500	7,000
雑収入	雑収入		0	0	0
当年度収入合計			6,170,152	5,579,211	590,941

支出の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
運営費・庶務費			(1,860,000)	(1,860,000)	(0)
	研修費	全国大会、都高P、西北地区研修参加費、生徒への研修補助費等	100,000	100,000	0
	事務費	事務用品、用紙、インク等	100,000	100,000	0
	備品費	感染対策用品等	100,000	100,000	0
	通信費	役員連絡、配布物切手等、学校P R	100,000	100,000	0
	行事費	学校行事参加協力費等	500,000	500,000	0
	指導費	学習指導費	400,000	400,000	0
	渉外費	他校周年行事協力費	10,000	10,000	0
	慶弔費	会員の慶弔費、見舞い金等	50,000	50,000	0
	分担費	都公立学校連合会、西北地区加盟費等	150,000	150,000	0
	保険費	団体保険	350,000	350,000	0
活動費			(2,470,000)	(2,470,000)	(0)
	本部活動費	各会議（役員会、理事会等）	300,000	300,000	0
	文化厚生活動費	P T A鑑賞会、文化祭講習会等	600,000	600,000	0
	広報活動費	P T A会報誌「木漏れ陽」発行、学校・P T A行事取材、事務機器等	400,000	400,000	0
	学年活動費	各学年活動費（@40,000円×3学年）	120,000	120,000	0
	卒業対策費	卒業記念品等	600,000	600,000	0
	部活動支援費	祝い金等	200,000	200,000	0
	園芸部活動費	園芸資材等	150,000	150,000	0
	スポーツ部活動費	体育館使用料、グラウンド使用料、保険等	100,000	100,000	0
教育振興費			(150,000)	(150,000)	(0)
	災害特別積立金		0	0	0
	周年行事積立金		150,000	150,000	0
予備費	予備費		1,690,152	1,109,211	580,941
当年度支出合計			6,170,152	5,589,211	580,941

PTA 会則改定（案）

第 4 条 （会員）

~~本会の会員は、本校生徒の保護者及び本校教職員をもって構成する。~~

本会は任意の団体であり、入会届を提出された本校生徒の保護者及び本校教職員をもって構成する。

1. 入会

本校生徒の保護者及び本校教職員は、会員となる資格を有し、所定の入会届の提出と共に会員となる。

2. 継続

会員の継続は本校生徒在学中及び本校教職員在勤中自動継続とする。

3. 退会

退会を希望するものは所定の退会届を提出することによって退会とする。

第 18 条

~~本会の会費は生徒 1 名につき年額 3,500 円と定める。但し、特別な事情がある場合には免除することができる。~~

本会の会費は生徒 1 名につき年額 3,500 円と定める。但し、特別な事情がある場合には免除することができる。また、納入された会費はいかなる場合も返還しない。

第1章 総 則

第1条（名称、事務局）

本会は、「東京都立小平西高等学校PTA」と称し、事務局を東京都小平市小川町1-502-95におく。

第2条（目的、方針）

本会は、家庭と学校との緊密な協力のもとに、生徒の健全な心身の発達及びより良い教育環境づくりに努めると共に、本校教育の振興、会員相互の親睦と教養の向上を計ることをもって目的とし、どのような政治的、営利的活動も行わない。

第3条（事 業）

本会は、第2条の目的を達成するために下記の事業を行う。

1. 教育環境の整備充実に必要な活動
2. 会員相互の親睦を計り教養を高める活動
3. 関係諸団体との協力、連携活動
4. その他必要な活動

第4条（会 員）

本会の会員は、本校生徒の保護者及び本校教職員をもって構成する。

第2章 本部役員、各委員及び顧問

第5条（本部役員、監査役）

本会は、下記の本部役員からなる本部役員会及び監査役を置く。その選出は総会において行う。

1. 会 長 1名（保護者）
2. 副会長 2名以上（保護者）
3. 書 記 2名以上（保護者）
4. 会 計 2名以上（保護者）
5. 監査役 2名（保護者）

第6条（専 門 部）

本会の事業を行うために下記の各部を置く。

1. 文化厚生部
2. 広報部
3. 学年部

その他、必要に応じて専門部を設置することができる。

第7条（専門部委員の選出）

本会の専門部委員の選出については、各学級から3名以上の学級委員を選び、学年部、文化厚生部及び広報部の各部いずれかに所属するものとする。

第8条（任 務）

役員、監査及び専門部の任務は下記の通りとする。

1. 会 長 会務を統括し、本会を代表する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長が職務執行不能の場合にこれを代行する。
3. 書 記 記録及び会議の招集に関する事務を司る。
4. 会 計 本会の会計を司る。
5. 監査役 本会の会計事務を監査し、総会においてこれを報告する。
6. 専門部 それぞれの部活動の企画及び運営に当たる。

第9条（顧 問）

校長、副校長、経営企画室長を本会の顧問とする。

第10条（特別顧問）

本会に、役員会の推薦により、総会の同意を得て特別顧問を置くことができる。
特別顧問は、会長または各会議の諮問に応じる。

第11条（任 期）

役員、監査役、専門部委員及び特別顧問の任期はそれぞれ1年とする。但し、再任は妨げない。

第3章 会 議

第12条（会議の種類）

本会においては下記の会議を設ける。

1. 総 会
2. 役員会
3. 理事会
4. 専門部委員会

第13条（総 会）

総会は全会員をもって構成される最高議決機関である。

1. 定期総会 毎年1回開催し、下記の項目を審議及び決定する。
 - ア) 役員の選出
 - イ) 事業報告及び収支決算の承認
 - ウ) 事業計画及び収支予算の決定
 - エ) 会則の改定に関する事項
 - オ) その他、本会の目的達成に必要な事項
2. 臨時総会
理事会が必要と認めた時、又は会員総数の3分の1以上の要求があった時には、会長がこれを召集する。
3. 総会の成立には、委任状を含めた会員過半数の承認を必要とする。

4. 総会の議決には、委任状を含めた出席者の過半数の承認を必要とする。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

第 14 条（役 員 会）

本役員会は、監査役を除く役員をもって構成し、本会の事業について企画及び調整し、その他の必要事項について審議する。

第 15 条（理 事 会）

本理事会は、本役員（監査役を除く）、文化厚生部、広報部の各部長、副部長、学年部の各学年部長及び副部長をもって構成し、会長がこれを招集する。本理事会は下記の事項を行う。

1. 役員会及び専門部より提出された議題を審議し決定する。
2. 緊急を要する事項については、総会に代わって審議し決定する。

第 16 条（専門部委員会）

第 6 条に基づく専門部委員会は、それぞれ部長及び副部長を互選すると共に下記の業務を行う。

1. 文化厚生部
会員及び生徒の教養を深め、福利厚生に関する事項について企画し運営する。
2. 広報部
情報収集に努め、会報の発刊及びその他の広報活動について企画し運営する。
3. 学年部
学校と連携し、学年及び学級に関する事項について企画し運営する。

第 4 章 会 計

第 17 条

本会議の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

第 18 条

本会の会費は、生徒 1 名につき年額 3,500 円と定める。但し、特別な事情がある場合には免除することができる。

第 19 条

本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日をもって終了する。

第 5 章 付 則

第 20 条

本会で必要な施行細則の設置及び改廃については理事会で審議し決定する。

第 21 条

本会則は、総会において出席者の 3 分の 2 以上の承認により改正することができる。但し、改正案の提出については、予めその内容を全会員に通知しなければならない。

第 22 条

年度末監査後により、次年度予算承認までの期間で会費の運用が必要な場合、本部役員 3 名の承認により、実績に則った金額を運用することが出来る。

第 23 条

本会則は、昭和 52 年 10 月 1 日より施行する。
本会則は、昭和 55 年 5 月 24 日に一部改定する。
本会則は、昭和 59 年 5 月 19 日に一部改定する。
本会則は、平成 17 年 5 月 21 日に一部改定する。
本会則は、平成 18 年 5 月 20 日に一部改定する。
本会則は、平成 20 年 5 月 17 日に一部改定する。
本会則は、平成 21 年 5 月 16 日に一部改定する。
本会則は、平成 23 年 5 月 14 日に一部改定する。
本会則は、平成 29 年 5 月 13 日に一部改定する。
本会則は、平成 30 年 5 月 12 日に一部改定する。
本会則は、平成 31 年 5 月 11 日に一部改定する。
本会則は、令和 4 年 4 月 1 日に一部改定する。
本会則は、令和 4 年 9 月 10 日に一部改定する。
本会則は、令和 6 年 5 月 11 日に一部改訂する。

〈 役員選考細則 〉

会則第 5 条に基づき、本会の役員及び監査役の候補者選考に関する細則を下記に定める。

1. 最終学年の役員若干名をもって役員選考委員会(以下、委員会と称する)を組織する。
任期は定期総会の数ヶ月前から役員の選出までとする。
2. 本委員会において候補者を選出し総会で決定する。
3. 本委員会は会員の意思を尊重し候補者を選考する。

〈 理事の選出 〉

会則第 7 条、第 15 条及び第 16 条に基づき、専門部からの理事選出についての細則を下記に定める。

1. 保護者 各部の所属を決定した後に部長及び副部長を互選する。
 - (1) 文化厚生部及び広報部 部長 1 名及び副部長 1 名以上
 - (2) 学年部 学年ごとに部長 1 名及び副部長 1 名以上
2. 教職員 担当部に窓口を置く。
 - (1) 文化厚生部 1 名
 - (2) 広報部 1 名
 - (3) 学年部 1 名

〈 出張旅費規定 〉

PTA全国大会等への出席の際に食事代等の補助を支給する。

〈 慶弔規定 〉

1. 弔事
 - (1) 会員の死亡 香料 10,000 円
 - (2) 生徒の死亡 香料 10,000 円
2. 傷病、災害、役員会で決定した場合及びその他 10,000 円以内

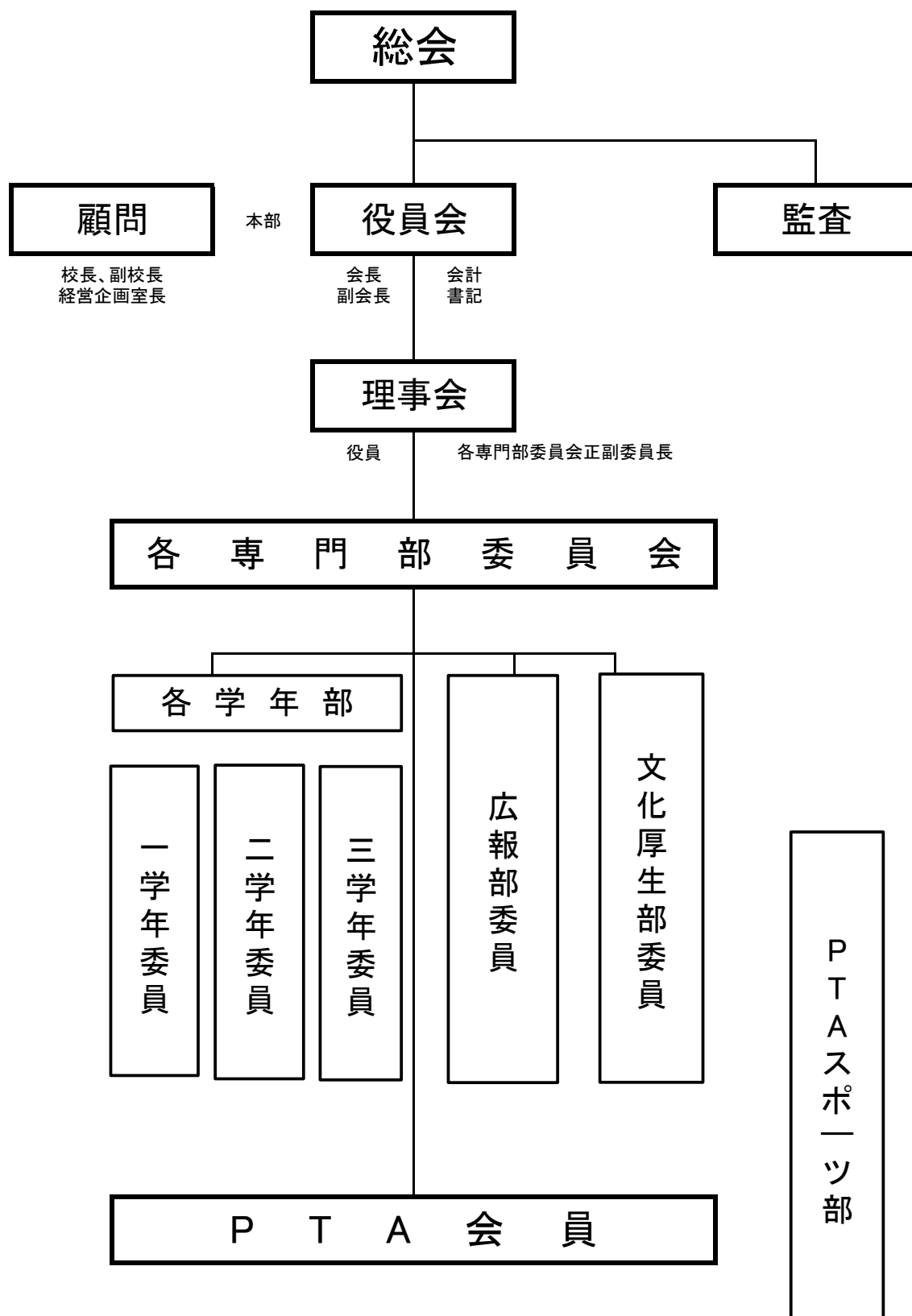
〈 会費 〉

会費の徴収及び還付等の事務処理については、都立高等学校における授業料の取り扱いに準じる。なお、この事務処理は、当分の間学校長に委任する。

〈 部活動支援費 〉

部活動において、優秀な成績を収めた場合、祝い金を贈る。(都大会・関東大会・全国大会、またはそれに準ずる大会)

PTA組織図



東京都立小平西高等学校 PTA 会長 宛

東京都立小平西高等学校 PTA 退会届

この度、東京都立小平西高等学校 PTA を退会致したく、届け出致します。

保護者氏名 _____

生徒氏名 年 組 _____

 年 組 _____

 年 組 _____

退会希望日 令和 年 月 日

●退会理由（今後の PTA 運営のためにお聞かせください。任意。）

※再入会を希望される場合は、再度入会届をご提出ください。

※納入された退会年度の会費についての返金は応じかねます。（会則第 4 章 18 条により）